

平成27年度施策評価シート

基本施策	住みよい生活環境の実現と市域全体の秩序ある発展を図る		
総合計画での位置付け	政策	1	計画的な土地利用を目指して
	分野	1	土地利用
主要な計画	<ul style="list-style-type: none"> ・国土利用計画(高山市計画) ・都市基本計画 ・景観計画 ・地籍調査事業第6次十箇年計画 ・中心市街地活性化基本計画 ・農業振興地域整備計画 ・森林整備計画 		
基本施策を実施する背景や課題・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は、2,177.61km²という日本一の広大な面積を有し、その約92%は森林となっている。また、人口集中地区の人口密度は減少傾向にあり、市街地中心部における空洞化がすすんでいるほか、ほぼすべての地域において人口の減少がすすんでいる。 ・本施策は計画的な土地利用をすすめるため、住みよい生活環境の実現と市域全体の秩序ある発展を図ることを目的としている。 		

1 概要

施策	施策の内容	これまでの取り組み	担当部局
1 総合的な土地利用	ア あらたな都市計画の決定	・丹生川・清見・国府地域の一部を新たに都市計画区域に指定し、平成23年度末に都市基本計画(マスタープラン)の見直しを実施した。計画的なまちづくりと秩序ある土地利用の推進を図るため、規制・誘導を行った。	基盤整備部
	イ 適正な開発・再開発への誘導や指導	・美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づき、景観計画に適合する建築物等の形態・意匠や開発許可基準に適合する土地開発等に関して誘導や指導を行った。	基盤整備部
	ウ 市民との協働による土地利用	・建築協定が2か所(下一之町、新宮町第11班)認可されており、住民独自の建物用途制限等の取組みが行われた。 ・町内会独自の土地利用等の規約について、市の建築相談の際に周知を行った。	基盤整備部
	エ 地籍調査の実施	・土地の実態を正確に把握するため、第6次十箇年計画(平成22年度～平成31年度)に基づき地籍調査を推進している。	農政部
2 市街地地域の土地利用	ア 飛驒の玄関口としてふさわしい拠点の形成	・高山駅周辺において都市計画道路や駅前広場などの公共施設の整備、商業・業務施設の拠点的な整備、良好な住環境の整備などを行っている。	基盤整備部
	イ 中心市街地における活気にみちた空間の形成	・商店街機能強化事業、空き店舗活用事業により、アンテナショップの設置や多種多様な店舗の開店のほか、子供や高齢者の交流施設の整備を行った。 ・アーケード改修など商店街機能を向上させるとともに、歩道の整備や公共交通の利便性の向上を図り、良質な住環境の整備、快適な商業空間の形成を行った。 ・平成26年度に高山市中心市街地活性化基本計画(平成27年度～平成32年度)を策定し、国の認定を受けた。	商工観光部
	ウ 歴史的町並みの再生	・伝建地区内の無電柱化の推進、修理修景への補助、グループ自火報など防災設備への補助を行った。	教育委員会
	エ 都市基盤の整備	・景観重要建造物の指定や景観修景に係る助成制度の創設・拡充を行い、景観の維持・向上に寄与した。 ・まちの博物館と一体となった「まちの博物館公園」や国府支所跡地に「こくふれあい公園」を設置し、市街地の公園整備を行なった。	基盤整備部
3 田園居住区域の土地利用	ア 定住の促進や通勤圏としての機能発揮をめざした居住環境の整備	・景観計画において、行為の制限の基準を定め田園景観を保全した。 ・居住環境整備の一環として、市民の通勤や通院など、利便性の高い移動手段としての地域公共交通を整備した。 ・宅地造成等に伴う受託工事により、適正な配水・給水設備の整備を進めた。また、水需要の変化に対応した施設整備を行い、配水区域の見直しを行った。 ・下水道整備計画区域内に未整備となっている区域の下水道管きょ布設工事を実施した。	基盤整備部 水道部
	イ 歴史的な街道や街道沿いの農山村集落などの景観の保存・活用	・景観計画において行為の制限の基準を定め、昔ながらの農山村風景が数多く残され、歴史ある建造物とともに日本のなつかしい原風景が形成されている地域を保全した。 ・越中街道や平湯街道など歴史的な街道の調査及び整備を行った。	基盤整備部 教育委員会

4	農業区域の土地利用	ア	農業生産基盤や農業関連施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・トマトの生産拡大と均一化された品質で大量ロット生産を行うため平成23年度に高山トマト選果場を整備し、平成22年度から平成24年度に吉城トマト選果場の選果機を整備した。 ・国や県の補助事業を活用し、農業者の経営改善を図るために必要な施設や機械の導入に対して支援した。 ・地区の要望を中心に、排水路等の農業用施設の修繕、改修整備を実施した。 	農政部
		イ	畜産関連施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市内5つの市営牧場を管理運営した。 ・家畜排せつ物法や水質汚濁防止法などを順守し、適正に管理するよう農家の指導を行った。 ・畜舎又は堆肥舎などの整備にあたり、地域住民の理解を得られる計画とするよう農家の指導を行った。 	農政部
		ウ	農山村景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画において行為の制限の基準を定め、昔ながらの農山村風景が数多く残され、歴史ある建造物とともに日本のなつかしい原風景が形成されている地域を保全した。 ・滝町の棚田保存会が行う保全活動や交流イベントに対して支援した(団体の希望により平成23年度まで)。 ・中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において、自立のかつ継続的な農業生産活動の体制整備に向けた取組や多面的機能を増進する活動を取り組む集落に対して支援した。 ・地域共同による農地・農業用水等の資源の保全活動や農村環境の保全活動、農業用施設の長寿命化等を取り組む組織に対して支援した。 	基盤整備 農政部
5	森林区域の土地利用	ア	森林の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・森林を多面的機能の観点から「水源保全林」、「災害保全林」、「保健環境林」、「木材生産林」に区分し、それぞれのバランスを図りながら目的に応じた森林づくりを進めた。 	農政部
		イ	自然景観・風致地区の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画において、行為の制限の基準を定め自然景観と風致地区を保全した。 	基盤整備
		イ	自然とのふれあいや自然を学ぶことができる場や林道などの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・乗鞍山麓五色ヶ原の森の維持管理、岐阜県などとの連携による国立公園内県有登山道、中部北陸自然歩道等の整備及び北アルプス飛騨側登山道維持連絡協議会との連携による登山道の整備を行った。 ・市民参加で、ふるさとの森を守り育てる活動をするため、「美しい森林づくり事業」を毎年開催したほか、企業との協働により森づくりを推進する「企業の森」活動などを実施した。 ・林道については、限られた予算の中で維持管理を実施すると共に、国、県の事業を積極的に活用し、駄吉線等の改良、林道宮高山線の開設等に取り組んだ。 	環境政策 農政部
				<ul style="list-style-type: none"> ・春秋、年2回の市民ハイキングにより、自然とふれあう場の提供を行なった。 	基盤整備

2 指標の推移

指標名	単位	関連 施策	好まし い 方向	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標
美しい景観と潤いのあるまちづくり 条例 届出件数	件	1-イ	→	178	200	185	254	254	317	180
地籍調査実施換算面積	km ²	1-エ	↑	4.63	4.13	1.66	0.83	1.80	2.79	6
宅地利用面積÷宅地供給面積	%	2-ア	↑	83	85	85	90	94	94	92
空き店舗対策事業活用件数	件	2-イ	↑	5	6	18	11	10	9	6
商店街振興組合形成区域内営業 店舗数	件	2-イ	↑	366	368	363	360	365	366	366
中心市街地居住人口	人	2-イ	↑	16,808	16,541	16,355	16,053	15,827	15,739	16,800
まちなか定住促進事業活用件数	件	2-イ	↑	-	33	32	33	41	41	30
まちなかパートナーシップ推進事 業活用件数	件	2-イ	↑	-	26	53	40	87	71	30
中心市街地の居住人口 (まちなか居住事業による)	人	2-イ	↑	-	143	189	167	262	313	168
伝統的建造物群保存地区修理・修 景数	件	2-ウ	→	10	10	10	7	10	8	10
市街地景観保存区域保存会助成 件数	件	2-エ	↑	12	12	12	12	12	12	13
市街地景観保存区域損失補償	件	2-エ	→	1	0	0	2	5	0	2
市民一人当たりの公園面積	m ²	2-エ	→	13	13	13	13	13	13	13
給水人口(水道事業)	人	3-ア	→	71,915	71,599	76,187	75,693	75,465	75,039	77,550
公共下水道普及率	%	3-ア	↑	99.5	99.6	99.7	99.7	99.9	99.9	100.0
特環下水道普及率	%	3-ア	↑	93.0	94.6	94.7	95.3	95.8	96.1	96.0
整備歴史街道数	箇所	3-イ	→	1	3	2	2	1	3	2
農畜産物生産販売額	百万 円	4-ア	↑	19,699	19,287	19,061	19,959	20,171	19,914	21,000
間伐実施面積	ha	5-ア	↑	1,550	1,471	1,597	1,748	1,109	1,006	2,000
緑と親しむ日等に実施したイベント 数	日	5-イ	↑	3	3	3	3	2	3	3
緑と親しむ日等に実施したイベント 参加人数	人	5-イ	↑	1,124	818	989	684	681	835	1,000
林道宮・高山線開設延長 (全延長11,150m)	m	5-イ	↑	-	-	9,160	9,160	9,782	9,969	200
林道駄吉線舗装延長 (全延長12,744 H26終了予定)	m	5-イ	↑	9,873	10,308	10,308	11,046	12,164	12,744	580
美しい森林づくり事業参加者数	人	5-イ	↑	81	266	210	200	200	150	200

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21	点数	-	(平均) (54.6)	-	(平均) (79.7)	-	-
	順位	42施策中	番目	42施策中	番目		
H25	点数	47.9	(平均) (56.9)	83.3	(平均) (81.8)	I	高い
	順位	43施策中	39番目	43施策中	19番目		
H27 (今回)	点数	47.1	(平均) (56.0)	81.4	(平均) (81.2)	I	高い
	順位	43施策中	37番目	43施策中	19番目		

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		基盤整備部	
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)		今後の方向性
1	総合的な土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域の拡大により、一定の規制・誘導ができた。 ・適正な開発・再開発への誘導や指導:景観や開発の基準を建築関係等の団体に周知ができた。大規模な開発事業について、条例に基づく縦覧等の制度により、市民参加のまちづくりが推進された。 ・市民との協働による土地利用:景観町並保存連合会と協働して、当会に「町並保存部会」、「子ども伝承部会」、「広報部会」を設け、景観の維持・向上、活用に向けた協議や、景観教育活動を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画制度の活用や美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づく規制・誘導などによる秩序ある土地利用を推進する。 ・建築物等の景観基準について、今後も建築関係団体へ周知を継続することで、美しく潤いのあるまちづくりを推進していく。 ・今後も景観町並保存連合会の専門部会活動を支援することで、高山市の歴史的風致の維持・向上を推進していく。
2	市街地区域の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園の増設により、気軽に休憩できる場所の整備が進んだ。 ・景観阻害要因の撤去、景観重要建造物の指定や景観修景に係る助成制度の創設・拡充をしたところ、多くの助成申込みがあり、景観の維持・向上に寄与した。申込みや相談が多く、全ての件について対応ができていないが、景観町並保存連合会と協議しながら、助成事業を進めている。 ・高駅周辺においてJRアンダーパスや都市計画道路などの公共施設の整備を行い、良好な商業・業務用地の提供や交通環境の改善に努めてきた。 ・区画整理事業の中心である駅舎の橋上化及び自由通路、東西口駅前広場の整備は、平成29年度の完了までは、効果が十分に発揮されていない状況となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の公園を多様な目的で利用できるよう、利用者ニーズを踏まえた整備を進める。 ・今後も景観重要建造物を追加指定していく。また、景観修景に係る助成制度の利用意向調査を継続し、景観町並保存連合会と協議しながら、助成事業を進めていくことで、景観の維持・向上を推進していく。 ・駅舎の橋上化及び自由通路、東西口駅前広場、都市計画道路などの整備を進め、商業・業務施設の拠点的な整備及び住みよい生活環境の実現に努める。
3	田園居住区域の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画に基づいた誘導・指導により、田園景観の保全が図られた。 ・郊外の宅地開発により、良好な田園景観の喪失や都市基盤の整備・維持費用の増加が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画に基づいた誘導・指導により、豊かな自然や農地、歴史・文化などの地域資源を保全・活用した土地利用を推進する。 ・各地区の核となる地区における居住環境の向上や産業振興の促進などにより利便性を高める土地利用を推進する。
4	農業区域の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画に基づいた誘導・指導により、昔ながらの農山村景観の保全が図られた。 ・郊外の宅地開発により、良好な農山村景観の喪失や都市基盤の整備・維持費用の増加が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画に基づいた誘導・指導により、豊かな自然や農地、歴史・文化などの地域資源を保全・活用した土地利用を推進する。 ・各地区の核となる地区における居住環境の向上や産業振興の促進などにより利便性を高める土地利用を推進する。
5	森林区域の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・緑と親しむ日などに実施したイベントを通じ緑化意識の向上が図られた。 ・景観計画の基準に基づく指導により、自然景観、風致地区の景観の保全が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの市民に自然とふれあう場の提供を行う。 ・無秩序な開発を抑制し、良好な自然景観と風致地区の景観の保全を進めていく。

担当部局		農政部	
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)		今後の方向性
1	総合的な土地	<ul style="list-style-type: none"> 第6次十箇年計画(平成22年～平成31年度)に基づき、国・県予算の配当範囲内で地籍調査を実施した。 事業実施面積は、計画面積よりも大幅に少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、第6次十箇年計画(平成22年～平成31年度)に基づき、国・県予算の配当範囲内で地籍調査を実施する。 計画面積に近づけるように国県に予算配当要望を実施する。
4	農業区域の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地の再生利用に対して支援を行なうことで荒廃農地を解消するとともに、優良農地の確保しつつ、農山村や自然環境を維持保全した。 各種事業の活用により、農地を維持管理することで、農村の環境や景観を守る取組を支援した。 市宮牧場は、一定数の入牧があり適正に管理運営されている。 一方で、施設の老朽化や、草地の更新が必要となっている。 悪臭や水質汚濁など環境に対する住民意識が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地の再生利用への支援を推進することで農地の荒廃を解消し農山村の環境を守るとともに、優良農地の確保と農地の集積・集団化により農業環境の向上を図る。 活気ある農業生産地づくりの構築を図るための各種施策を実施する。 市宮牧場の施設や草地の再整備を行い、継続して有効活用に努める。 家畜排せつ物の適正管理や、臭気、騒音など農家の法令順守の徹底や環境意識の高揚を図る。
5	森林区域の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備計画の森林区分に基づき、県森林環境税等も活用し、森林づくりを進めた。 宮・高山線の開設が進み、駄吉線の舗装が完了した。 市民参加、企業参加の森づくり活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備計画(平成27年4月1日～平成37年3月31日)の森林区分に基づき、森林づくりを進める。 林道維持管理、基幹林道の改良、宮・高山線の開設等に取り組む。 市民参加、企業参加による森づくり活動を継続して、実施する。

担当部局		商工観光部	
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)		今後の方向性
2	市街地区域の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗活用事業、まちなか居住促進事業等を実施し、中心市街地の空き店舗や人口減少に対してある程度の成果を上げた。 来街者に安全で快適な空間を提供するため、商店街の美化や機能向上などの取り組みを行った。 地域資源の活用などにより、商品・サービスの個性や魅力、利便性を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した街路灯への切り替えやアーケード・シースルーシャッターの設置への支援などによる商店街の機能や魅力の向上 宮川を中心として朝市や商店街を回遊できる歩行環境の整備による良好な景観保持と回遊性の向上 まちづくり会社等と協働した空き家・空き店舗活用やイベント開催などによるまちなかのにぎわいの創出 中心市街地への移住支援などによるまちなか居住の促進

担当部局		教育委員会事務局	
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)		今後の方向性
2	市街地区域の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 保存計画や防災計画、様々な伝建地区の調査報告などを元に修理修景及び防災対策を推進し、歴史的町並みの保存活用を図ることができた。 対象建造物が数百件に上るため、保存会との連携を図り、継続的に事業を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 保存計画に基づき、今後も地区内の修理修景を継続して実施し歴史的町並みの再生を図るとともに、保存会と連携し保存活用を図っていく。
3	域の園用土居住地区	<ul style="list-style-type: none"> 歴史街道の現況測量調査や整備など、地域において文化的な価値付けの元となる基礎的な調査の蓄積が成された。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元住民への啓発及び地元における歴史的価値の再評価を行い、地域で保存、活用を図れるような取り組みを行う。

担当部局		水道部	
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)		今後の方向性
3	田園居住区域の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 居住区域に上下水道は不可欠である。水需要に対応した安心・安全な上水道を届けるため、施設整備や改修を実施した。 開発地区の受託事業により水道施設が拡充した。 公共下水道(高山)、特定環境保全公共下水道(国府、奥飛騨温泉郷の各地域)で管きよ整備を順次行った。公共下水道の普及率は99.9%、特環下水道の普及率は96.1%となった。 下水道整備計画区域内に未整備となっている区域の下水道管きよ布設工事を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設の更新や耐震化を引き続き実施する。 受託工事による水道施設拡張に継続的に対応する。 下水道管きよの布設工事は、未整備の国府、奥飛騨温泉郷地域の一部を引き続き進める。

担当部局		環境政策部	
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)		今後の方向性
5	森林区域の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県との連携により、中部北陸自然歩道の整備や案内看板の修繕などを行った。 ・登山道については、所有者や管理者、設置者の位置づけが不明な路線もあり、場所によっては整備が進まず、歩行者の安全に影響を及ぼすと考えられる箇所があるため、登山道台帳の整備をすすめた。 ・登山道については、適正な管理の仕組みについての検討が必要である。 ・乗鞍山麓五色ヶ原の森、原山、大倉の滝、であいの森等地域各所にある既存の森等において自然環境学習や自然散策ツアー等が実施され、自然とのふれあいや学習の場が確保されてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設や中部北陸自然歩道などについては、国や県などと連携し、適切な維持管理を行う。 ・その他の登山道については、位置づけを明確化し、必要に応じて適切な整備を行うため、適正な管理の仕組みについて検討する。 ・自然とのふれあいや学習の場となっている森の利用増進を図る。

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺部における開発が止まない。 ・地籍調査の実施が進んでいない。 <p>といったことが挙げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度が低く、今後の重要度がやや高くなっていることを踏まえ、都市基本計画をはじめとする土地利用に関する計画に基づき、効率的な土地利用を図っていく必要がある。</p> <p>特に、実効性のある規制と誘導により無秩序な開発の抑制や、計画的な地籍調査による正確な土地の実態把握に努める必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見
<p>・「土地利用」施策の推進による効果は短期的には現れないため、長期的な視点で、解決すべき課題の優先順位を明確化し、重点的に実施する必要がある。</p>

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成27年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価	事業費決算額(千円)	
			点数	H25年度	H26年度
1-ア	74115	都市計画総務関係事務費	-	245	258
1-ア	74140	都市づくり推進事業費	80	303	15,992
1-イ	74105	美しい景観と潤いのあるまちづくり推進事業費	80	370	302
1-エ	21700	地籍調査事業	90	58,869	87,051
2-ア	74200	駅周辺土地区画整理事業費	80	259,823	709,256
2-ア	74250	土地区画整理推進事務費	80	329	423
2-イ	61125	商店街振興事業補助金	70	20,895	10,603
2-イ	61127	中心市街地活性化事業	70	10,763	9,991
2-イ	61128	まちなか居住促進事業	70	67,675	59,865
2-ウ	94755	伝統的建造物群保存地区保存事業	90	40,252	40,186
2-ウ	94757	伝統的建造物群保存地区防災対策事業	90	40,469	27,541
2-ウ	94758	歴史的町並再生事業	-	215,638	-
2-エ	74505	景観保全奨励事業費	90	28,554	21,953
2-エ	74605	公園整備事業費	80	32,929	26,272
2-エ	74720	歴史的環境保全整備事業	80	9,476	9,245
3-ア	21600	総合交通対策事業費	80	185,995	199,965
3-ア	11100	管きよ建設事業費	90	71,692	24,277
3-ア	12100	特定環境保全管きよ建設事業費	80	113,654	189,226
3-イ	94703	市内遺跡発掘調査事業	80	3,661	2,776
4-ア	51342	農業総合整備事業補助金	70	46,170	39,217
4-ウ	51391	棚田再生保存推進事業費	20	0	0
5-ア	53218	緑の保全事業	90	181,066	181,065
5-イ	53242	林道開設事業費	90	49,486	60,639
5-イ	53255	林道改良事業費	60	52,512	55,688
5-イ	53280	林業振興関係事務費(美しい森林づくり)	90	6,178	8,662
5-イ	62410	自然公園等管理事業費	50	48,175	50,054
5-イ	74503	緑地保全推進事業費	60	7,080	15,614

平均点	H25年度 計	H26年度 計
76.4	1,552,259	1,846,121